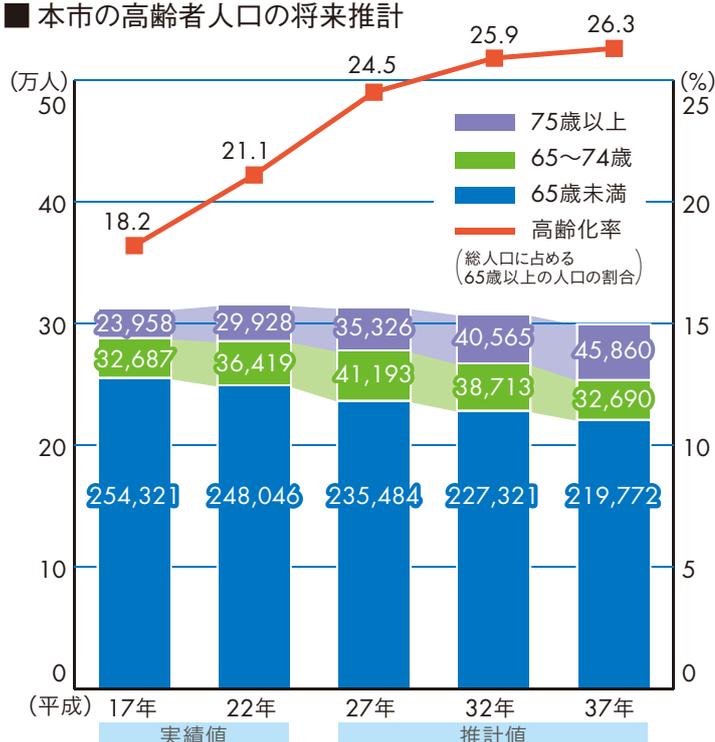


高齢者が住み慣れた地域で 安心して暮らしていくために



ますます高齢化する社会を迎える今日。
四日市市は、市民が支え合い、健康で自分らしく
暮らせるまちづくりを目指していきます。

■ 本市の高齢者人口の将来推計



本市の人口は、平成23年度を境に緩やかに減少していますが、高齢者数は年々増加し続け、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度には高齢化のピークを迎えます。

今までと同様の医療・介護サービスを続けようとするれば、介護保険料や税負担の大幅な増加は避けて通れません。また、これに対応できるだけのサービス量の確保も容易なことではありません。

こうした将来の姿を見据え、持続的に高齢者を支えていくためには、制度そのものの変更や安定的な仕組みづくりが必要となります。

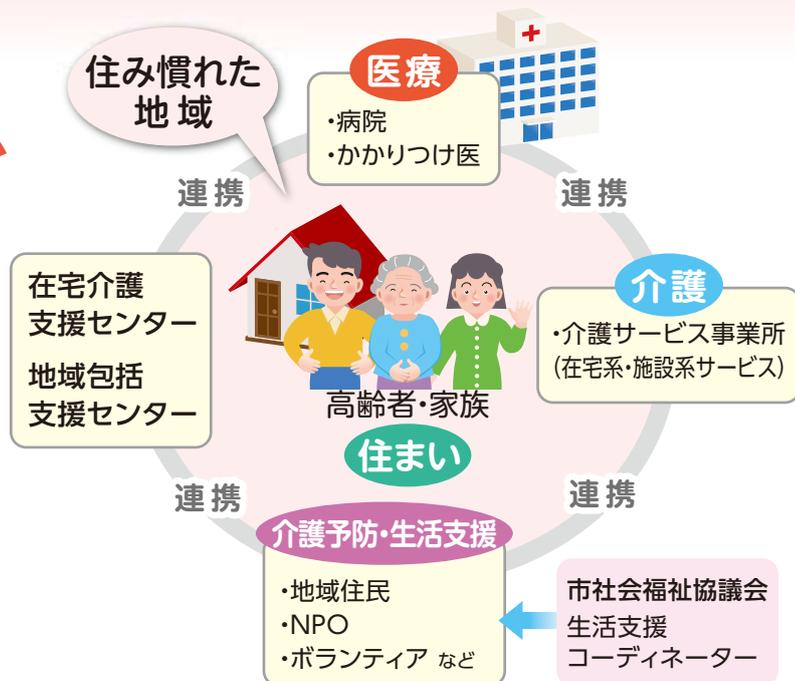
そのため、市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。

本市が目指す 地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」とは、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの各サービスを地域で一体的に提供して、高齢者を支える仕組みのことです。

このシステムは、医療・介護の専門職による公的サービス(公助)だけでなく、介護予防など自らの自立に向けた取り組み(自助)、ボランティア活動などの地域での支え合い(共助)を組み合わせながら作っていく必要があります。

市では、これらの育成と連携体制づくりを進めながら地域包括システムを構築していきます。



在宅介護支援センターと地域包括支援センター

在宅介護支援センター ～困ったときにまず相談～

高齢者やその家族が、身近な地域で最初に相談できる窓口として、市内26カ所に在宅介護支援センターを設置しています。「介護や福祉のサービスを使いたい」「家族に介護が必要な人がいるけど、どうしたらいいかわからない」というときは、まず、在宅介護支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター

～専門的な相談支援機関～

高齢者虐待・消費者被害などの相談・支援、認知症に関する相談・支援、困難な課題を抱えたケースへの対応などを行う専門機関として、「北」「中」「南」の3つの地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師といった専門職員を配置し、在宅介護支援センターや地域のケアマネジャーと連携しながら対応を行います。



北地域包括支援センター
☎ 365-6215

〈在宅介護支援センター〉

地区	名称	電話
富洲原	天カ須賀	361-5361
	富洲原	366-2600
富田	富田	365-5200
羽津	羽津	334-3387
海蔵	海蔵	333-9837
大矢知	ヴィラ四日市	363-2882
八郷	ハピネスやさと	366-3301
下野	諧朋苑下野	338-3005
保々	聖十字保々	339-7788

中地域包括支援センター
☎ 354-8346

〈在宅介護支援センター〉

地区	名称	電話
橋北	橋北楽々館	334-8588
中部	みなと	357-2110
	ユートピア	355-2573
川島	川島	322-3613
神前	かんざき	327-2223
桜	桜	326-6618
三重	陽光苑	333-4622
県	くぬぎの木	327-2267

南地域包括支援センター
☎ 328-2618

〈在宅介護支援センター〉

地区	名称	電話
常磐	常磐	355-7522
四郷	四郷	322-1761
日永	日永	347-9977
塩浜	しおはま	349-6381
小山田	小山田	328-1814
水沢	水沢	329-3553
内部	うねめの里	348-3988
河原田	南部陽光苑	347-7336
楠	くす	398-2001

地域で支える介護予防・生活支援

誰もが集える居場所づくり スマイルカフェ

橋北地区では、高齢者、特に男性の閉じこもりが問題になっていました。そこで、誰もが気楽に訪れることができる居場所をつくることを目的として、原則第3日曜日の午前10時から正午までオープンする「スマイルカフェ」を開設しました。

萬古焼のコーヒーカップは、橋北中学校の生徒さんがデザインしました



NPO法人ニコニコ共和国
理事長 高井俊夫さん

好きな時間に来て、好きな時間に帰って構わないカフェです。

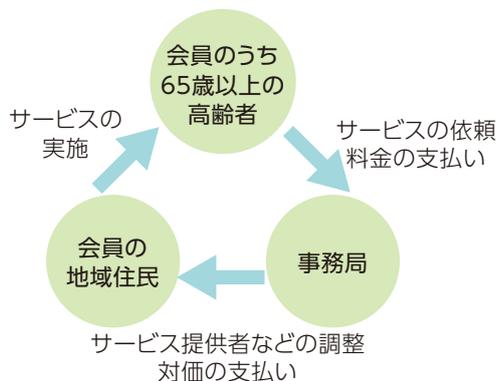
外に出て、人と話せば気分も変わります。カフェをきっかけに、近所の人と声を掛け合うようになったとか、毎月楽しみにしているという声を聞きます。また、スタッフも工夫を重ねながら楽しんでやっています。地域を笑顔でいっぱいにするために、これからもずっと続けていきます。



地域完結型生活支援サービス ライフサポート三重西

住み慣れた地域で、なるべく長く住み続けるために、高齢者の日常生活を住民同士で助け合う、三重団地を中心とした三重西地区の会員制組織です。介護保険ではサポートできないことを中心に、ごみ出しや、庭木の剪定などの8種類の生活支援サービスを安価で行っています。

今年度からは、75歳以上の希望する高齢者に対し、台風や地震などの警報が発令した際に電話で安否を確認する、安心声掛けネットワークを始めるなど、活動の幅も広がっています。



南條勇さん(左)、美代子さん(右)

日々の通院の付き添いや病院の薬の受け取りのほか、大きな家具の移動のときなどで利用しています。

困ったことがあった時も、すぐ相談に乗ってもらえるので、この会があって、とても助かっています。



身近な地域で体操教室 川北緑寿会

健康づくり課が実施している「地域でお達者クラブ」という事業の支援を受け、自分たちで介護予防のための体操を行っています。

DVDを見ながら、簡単なストレッチ体操や筋力トレーニングを行い、その後は、懐かしのメロディーをハーモニカに合わせてみんなで歌ったり、ハンドベルの演奏をしたり、早口言葉を練習したりと、月2回、みんなで和気あいあいと活動しています。



筒井修次さん

一人ではなかなか続かないから、家の近くで、みんなと一緒に体操できるのはいいですね。自分のできることを自分なりにやっています。



ほかにも参加者の皆さんから、「定期的集まってお話ししたり、声を掛け合ったりするのが楽しい」「一人では手を抜いてしまうけど、みんなと一緒になら最後まで頑張れる」「歌うのが楽しい」などの声がありました。

地域の支え合いをサポートしていきます

高齢者になっても、みんなが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域での支え合いが大変重要になってきます。ご紹介したような「介護予防」や「生活支援」の取り組みを、地域が主体となって広げていきたいと思っています。

そのため、市は今年度から、市社会福祉協議会に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域で支え合いの取り組みを進めたい人たちの相談・支援や担い手の育成を行っています。

介護予防・生活支援体制づくりの補助事業を開始します!

市は、地域住民、ボランティア、NPO法人などが主体で行う「介護予防」や「生活支援」の活動を支援するため、その立ち上げ経費の一部を補助する事業を開始します。

詳しくは、介護・高齢福祉課(☎354-8170)までお問い合わせください。

介護予防を行う自主団体を支援します

健康づくり課では、毎年、「地域でお達者クラブ」という講座を開催しています。これは、地域の集まりに健康づくり課の職員が出向き、皆さんで実施できる体操を紹介するものです。

詳しくは、健康づくり課(☎354-8291)までお問い合わせください。

認知症施策の推進

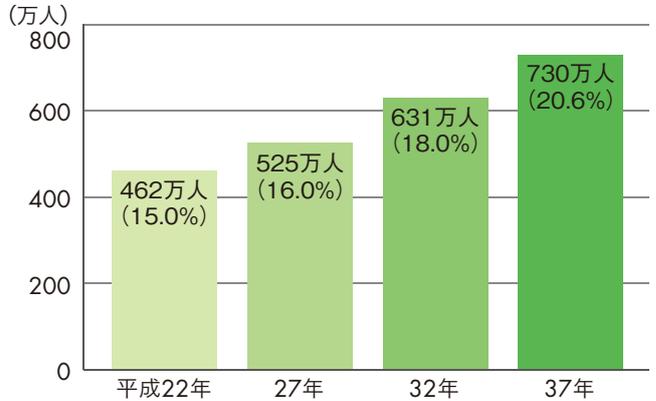
日本全体の認知症患者の数は、平成22年現在、約462万人で65歳以上高齢者の約7人に1人となっていますが、高齢化の進行などによって、10年後の平成37年には約730万人、高齢者の5人に1人まで増加すると予測されています。

今や、誰もが認知症になり、家族として介護する可能性がある、そんな時代になっています。

認知症は、自分では認めたくない、家族も周りには知られたくないと思いがちなため、症状が進行して徘徊や妄想などのトラブルが起きてから相談に訪れる人が多いのが現状です。しかし、早期に治療・相談を行えば、進行を防いだり遅らせたりできる場合や、対応方法の工夫で問題行動を未然に防げる場合もあります。

市では、認知症の早期診断・早期対応体制を整備するとともに、地域での見守り・支援体制づくりを進め、認知症を発症しても、地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めています。

■ 認知症患者数の将来推計(カッコ内は65歳以上人口対比)
出典:日本における認知症の高齢者人口の推計に関する研究



認知症の早期診断・早期対応体制の構築

認知症予防の早期診断、早期対応に向けて、地域包括支援センターの医療職、介護職に、認知症の専門医を加えた「認知症初期集中支援チーム」を、今年度、モデル的に北地域包括支援センターに設置しました。医師がチームに加わったことで、医療的な視点から適切な治療につなげられるようになりました。

「認知症かも」と考えたら、まずは、かかりつけ医や在宅介護支援センターにご相談ください。必要に応じて、専門の医療・介護機関や「認知症初期集中支援チーム」を紹介します。



四日市市北地域
包括支援センター
センター長 鈴木 廣子さん

「最近物忘れが多くなったかな」「認知症かも」と少しでも思うことがあったら、かかりつけ医などにいつでも相談してください。

「何か変だけど認知症とは認めたくない」「認知症と診断されるのが怖い」と思われるかもしれません。でも、認知症は病気です。認知症は早期診断、早期治療さえすれば、進行を抑えることができます。ご本人だけでなく、家族や周りの人が「何か変だな」と感じるものがあつたら、ぜひその段階で相談に来てください。

**地域での見守り・
支援体制づくりを進める
認知症地域支援推進員**

認知症に対する地域の理解を広めるとともに、認知症の人と家族を見守り支援する地域の協力体制づくり、集いの場づくりなどを進めるため、今年度から、3つの地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置しました。

徘徊対応模擬訓練を実施

昨年11月、三滝台の認知症の人が行方不明になり、他地区で無事見つかるという事案がありました。団地内の高齢化率が高まる現状を踏まえ、自治会では、「見つかってよかった」で済まらず、搜索する体制やマニュアル整備を進めることになりました。その取り組みの一つとして、認知症の高齢者が徘徊し、行方不明になったと想定した早期発見訓練が、防犯パトロール隊員が中心になって、5月17日に行われました。



三滝台自治会長 袴田 政廣さん

役割や時間を伝えるとシナリオ通りの訓練になってしまうので、隊員には訓練日だけを伝えました。訓練では、認知症の人は病人や高齢者だろうという先入観から、なかなか発見することができませんでした。でも、今回の訓練をやってよかったと思っています。参加者から改善点の意見も出てきたし、在宅介護支援センターの職員さんに認知症の人への声の掛け方などを教えてもらったからです。

7月末をめぐりにマニュアルを作る予定なので、マニュアルに基づいた訓練をもう一度行いたいと思っています。

徘徊高齢者 SOSネットワーク 事前登録始めます!

徘徊の恐れのある高齢者が行方不明などになったとき、関係機関への情報発信が速やかに開始されるよう、名前や特徴、写真などの情報を事前登録できる「SOSネットワーク事前登録制度」を始めます。詳しくは、広報よっかいち7月下旬号でお知らせします。

介護保険制度改正により利用者負担が一部見直されます

介護費用の増加に対応するため、今回の介護保険制度改正によって、平成27年8月から、下記の通り利用者負担の一部が見直されます。詳しくは、介護・高齢福祉課へお問い合わせください。

65歳以上の被保険者のうち、
一定所得以上の人は
介護サービスの
利用者負担が2割に

■利用者負担が2割になる人

以下の①、②の両方にあてはまる人

①本人が市民税課税で合計所得が160万円以上

②同一世帯の65歳以上の人(本人含む)の
「年金収入+その他の合計所得金額」

単身の場合:280万円以上

2人以上の場合:346万円以上

7月中に、介護認定がある人に負担割合証を交付しますので、ご確認ください。

施設での食費・居住費の負担限度額の認定に資産と配偶者の所得を追加

施設での食費・居住費の負担限度額の認定に、預貯金額が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であるという資産要件が追加されました。また、配偶者の市民税課税状況も判断材料に加わりました。申請の際には、預金通帳の写しなどの添付が必要になります。

高齢化が進行し続ける中であって、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を作るには、市民の皆さんとともに「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要です。ぜひご協力をお願いします。